

令和7年12月11日

1. 出席議員

議長	吉川里己	副議長	松尾初秋
1番	古賀珠理	2番	山崎健
3番	毛利清彦	4番	中山稔
5番	江口康成	6番	吉原新司
7番	朝長勇	8番	豊村貴司
9番	上田雄一	10番	古川盛義
11番	山口幸二	12番	池田大生
13番	石橋敏伸	15番	末藤正幸
17番	山口昌宏	18番	牟田勝浩
19番	杉原豊喜	20番	江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	江上新治
次長	奥幹久
議事係長	草場章徳
議事係員	川久保和幸
総務係員	笠原良子

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	小	松		政
副	市	長	山	崎	正	和
副	市	長	庭	木		淳
教	育	長	松	尾	文	雄
総	務	部	後	藤	英	明
総	務	部	錦	織	賢	二
企	画	部	松	尾	謙	一
企	画	部	山	北		太
営	業	部	佐	木	征	夫
福	祉	部	馬	場	真	嗣
福	祉	部	田	寄	美	智
こ	ど	も	古	賀	龍	一
こ	ど	も	野	口	幸	未
ま	ち	づ	弦	卷	一	寿
ま	ち	づ	山	口		洋
総	務	課	古	田	香	代
企	画	政	小	柳	真	一
財	政	課	藤	井	喜	友

議 事 日 程 第 5 号

12月11日（木）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

令和7年12月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
13	11 山 口 幸 二	1. 教育行政について 1) 中学校部活動の地域展開 2) 各小中学校の一般備品費について 2. 馬場の山桜の管理について
14	2 山 崎 健	1. 四季の丘公園について 2. きたがた四季の丘資料館について 3. 道路行政について 4. 北方相撲場について 5. 芦原地区水路について
15	17 山 口 昌 宏	1. 武雄アジア大学との今後の市のかかわりについて 2. 周辺部の農業のありかたについて

開 議 9 時

○議長（吉川里己君）

皆さんおはようございます。前日に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づき、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

最初に、11 番山口幸二議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。11 番山口幸二議員

○11 番（山口幸二君）〔登壇〕

（全般モニター使用）おはようございます。ただいま議長の登壇の許可を得ましたので、11 番山口幸二の一般質問をさせていただきます。よろしくお願ひします。

高市政権になってから、国会中継の視聴率がぐんと上がったそうです。SNSでも政治の話題が後を絶ちません。これは、国民の声が政治へ届くかの期待の表れではないかなと思っております。

私も、この市議会が市民の方々に期待されるよう質問を頑張りたいと思いますので、よろしくをお願いします。

今回の質問は、1、教育行政について、(1)で中学校部活動の地域展開、(2)各小中学校の一般備品費について、大きく2番で武内町の馬場の山桜の管理について質問させていただきます。

中学校部活動は、中体連組織の下、学校教育において重要な役割を果たしてきました。しかし、少子化により、1つの学校で1つのチームを編成できないケースが増えているなど、継続が困難になりつつあります。あわせて、教員の長時間労働が問題になっています。

私は、部活動は技術習得、体力はもちろんですが、3年間にわたって自分がやりたいことができる、同じ目的の仲間が集まり主体的に創意工夫し共に学び合える、その中で現代社会が一番必要としている力、コミュニケーション力が高まる。また、ルールを守ることを通して社会で必要とされる多くの人間力、例えば規律とか誠実さ、協調性、判断力などです。これを実践的に学べるのが、この部活動の場ではないでしょうか。部活動は、思春期の生徒たちにとって、人としての成長に欠かせない教育環境であると私は強く信じております。

国は、令和4年12月にスポーツ庁、文化庁より、少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ、文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するために、部活動地域移行のための総合的なガイドラインを示しました。令和5年から令和7年、今年度までですけれども、3年間を改革推進期とし、可能な限り早期の実現を目指す取組を提示しました。本市においても、1チームでは活動が困難な種目に限り部活動拠点校方式を取り入れ、改革を進めてもらっているところです。

そして、3年間の改革推進期が終わり来年度、8年度から13年まで6年間の指針となる新たな部活動改革及び地域クラブ活動の推進に関する総合的なガイドラインが示されます。そのガイドラインをまとめたやつですけれども、ちょっと字が小さくて見えませんが、それで来年度より改革実行期間がスタートします。

武雄市の新たなガイドラインに沿った取組のための準備状況について、5項目ほど質問をさせていただきます。

まず、1つ目ですけれども、現状把握についてですが、市内中学校別、種目別部活動状況、活動日数とか顧問教員数、平均負担時間及び社会体育での活動者数、また、部活動にも社会体育にも参加していない生徒数について最新の实数を示してください。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

モニターをお願いします。

（モニター使用）この表は、先ほど議員さんからお尋ねになったデータでございますけど

も、上の表は各学校別にそれぞれの部活動が月何日活動をしているかという平均を、上に書いております今年4月から10月までの月平均を取ったものです。

例えば武雄中学校の軟式野球部は1か月に19.4日活動をしているということですので、大体、中学校の部活動は今、平日に1日の休みを設ける、土日はいずれかの1日を休みにするとか、そういう基準がありますので、大体30日のうちに10日ほど休みがあつてということでございます。そういう月平均の活動日数でございます。これを、平均を取りますと18.1ということになります。やや文化部のほうが運動部に比べて少ない日数になっているところではあります。

下のほうは、それぞれの部活動の顧問の数ということで、数を載せています。

大体、複数顧問制ということで目指しているところですが、大体、2人から3人というところが多くなつてます。これは、各中学校に配置される教員数とその学校にある部活の数で、この2人とか3人とかは決まってくるところでございます。大体2人以上の顧問の確保はできているようでございます。

それと、部活動の負担の時間の平均ということでございましたけども、部活動だけ1日何時間したかというような統計は取っておりません。把握はできておりませんが、各先生方の時間外在校時間、時間外の学校にどれくらいいるかという数字は調べていますので、それで行きますと、昨年の令和6年の状況で月平均38.4時間と、時間外の在校時間が出ておるところでございます。

次の表でございますけども、この表は中学校、現在の1年生と2年生、5月1日現在でございますけども、1年生と2年生のまず全体の生徒数、そして、そのうちの部活動に所属している生徒の数、そして社会体育に所属している生徒の数、そしていずれも所属していない数ということで、学校別に載せているところでございます。

全体で行きますと、武雄市全体では、どちらにも所属していない生徒さんは124名ということになっております。これを、全体の生徒数で割合を出しますと、15.7%の中学1年生、2年生が、部活動あるいは社会体育にも所属していないということが分かるところでございます。

○議長（吉川里己君）

11番山口議員

○11番（山口幸二君）〔登壇〕

細かい数字まで、本当、出してもらいましてありがとうございました。

活動日数については、平常日の水曜日と火曜日、週1回は休みを入れられたり、土日のどちらかを休養日にされるということで、これまでのガイドラインに沿った活動をしてもらつてると。その中でも、九州大会へ出場したりとか全国に出場する部活動があるということは、本当に武雄市の部活動に対する取組が効率的かつ平等に行われてるかなと思つてました。

最後、これ出されました、後で質問しますけど、124名の生徒についてもまた後で質問をさせてもらいたいと思います。

次、2つ目の質問ですけれども、来年4月からの中学校部活動の地域展開を推進する方針はあるか。また、ある場合はロードマップ、短期・中期目標、ない場合は検討開始時期と担当部署を示してもらえればありがたいです。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

部活動地域展開の推進方針でありますけれども、武雄市としては令和10年度までに休日の部活動地域展開を目指すということで取り組んでいます。

これは先ほど議員さんから紹介いただきました文部科学省が部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合ガイドラインと、まだ12月でございますけれども案の段階で、もう少ししばらくすると正式に決定すると思っておりますけれども、この案で公表しておりますので、このガイドラインによりまして来年度、令和8年度から10年度までの3年間を改革実行期間、今までは改革推進期間でございましたけれども、来年からは改革実行期間、そのうちの3年間を前期と設定して休日の部活動展開を促しているところでありますので、武雄市も国の方針に沿って推進計画を立てているところでございます。

○議長（吉川里己君）

11番山口議員

○11番（山口幸二君）〔登壇〕

10年度からということですが、そこから突然じゃないと思います。よくパイロット校を指定したりとかして、各自治体、行ってるみたいですので、全国の自治体の実践を参考にしながら、早い立ち上げ、スタートを私としてはお願いしたいと思います。

それでは次の質問ですけど、地域展開の要となる地域クラブ認定要項、この要項の作成はされてますか。

検討中だったら、公開時期等をお示してください。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

先ほど議員から令和10年度からということをおっしゃいましたが、令和10年度までに休日の部活動を地域展開するというので武雄市は計画をしています。

今お尋ねの地域クラブ活動の認定要項の作成についてでございますけれども、まだ作成はしておりません。

先ほど紹介しました文部科学省の部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合

的なガイドラインで、この認定要項が示される方向でございます。その国のガイドラインが正式に策定されて、それを参考にしながら、また、県も方針を立ててくると思いますので、そういった国から、そして県の方針等を参考にしながら今後、武雄市の地域クラブ活動の認定要項を作成することにしております。

現時点では、公表時期等はまだ未定でございます。

○議長（吉川里己君）

11 番山口議員

○11 番（山口幸二君）〔登壇〕

すみません、失言、申し訳ありません。10 年度までにですね、失礼しました。

それで、このスライドを見てください。スライドですけども、これは佐賀新聞が 11 月 19 日に掲載してますけども、佐賀市は地域クラブ認定要項の素案が公表されてます。このように、もう動いてる自治体、本当すごいなと思いながら見ましたけど、内容を見ると、地域クラブの充実が先に挙がっておりました。こういったことを武雄市のほうでもやっぱり広報をしないとなかなか伝わらないところがありますので、よろしくお願いします。

次、4 つ目の質問ですけど、中学校部活動の地域展開について、教員、保護者、生徒、市民に対して理解と協力を得るための広報計画及び実施計画は整っていますか。

また、ない場合は実施時期を示してください。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

先ほども申しましたけども、今年度までと、来年 8 年度からは実行期間に入っていきますので、今年度の末に教員、保護者、生徒の皆さんに周知することにしております。

市民の皆様には、ホームページ等で周知をする予定にしております。

○議長（吉川里己君）

11 番山口議員

○11 番（山口幸二君）〔登壇〕

この広報活動は非常に重要だと思います。

これも佐賀市の部活動地域展開だよりです。佐賀市のほうでは、来年度スタート、4 月と同時にスタートするような意気込みで今、改革が進められてるみたいです。この部活動地域だよりも第 6 号となっております。ぜひ武雄市のほうでもこのように加速化させて、子供たちはもちろん、保護者の方、地域、また部活動 O B の保護者の方の不安を取り除いてもらえればと思います。情報発信等は、やっぱり丁寧にやらないと非常に誤解を招くと思いますので、よろしくお願いします。

最後、5 番目の質問ですけど、放課後何もしていない生徒のコミュニティー活動支援や体

験活動のために、部活動、社会スポーツ以外に集まる場所づくり、eスポーツとかものづくりとか農業体験、これイベント等で行われてますけども、そのようなフリーに集まれる場所が令和の時代、必要ではないでしょうか。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

先ほど表に示しました部活動にも社会体育にも所属していないという子供たち向けに居場所づくりということでございますけども、子供たちの活動の場としては必要に応じて、ここにありますが武雄市総合型地域スポーツクラブのサークル活動、こういったものを紹介したり、武雄市に拠点を置きます文化サークル等の活用を紹介することはできるかと思っています。

○議長（吉川里己君）

11 番山口議員

○11 番（山口幸二君）〔登壇〕

児童クラブ等、小学生には放課後居場所づくりच्छゅうことできかなりPRされて、子供たち、有意義な放課後の時間を過ごしております。この中高校生が、やはり持て余しているというのをよく聞きます。家帰ってきてゲームばっかしよるばいと、友達ともあんまり遊びやらんごたというような声も聞いとります。地域、社会とのつながりがそうやってどんどん減ってきてる、減少していると。逆に、塾とか習いごとに行ってますよとありますが、それは目的志向で、これを習いに行くような感じで行っているわけです。僕がイメージするのはちょっと違いますけども、とにかく中高校生が多様な他者と偶発的に出会って自由な人間関係を築く機会が失われてると、今、専門家の間で話題になってるようです。

地域展開と同時進行でフリーに集まる場所も、今日は何々をしに来なさいじゃなくて、集まってきて何するかというような、そういうフリーな、フラットな集まる場所も整備を考えたもらえたらと思って提案をしております。

武雄市内に 124 名という数字が出ておりましたが、この子供たちの活動の場というか、コミュ力をもてる場を欲しいなと思っております。それで、このガイドラインは本当、実施という感じですか。基本、ゼロからの改革ではないかなと思います。

私も中体連、体育の教員でしたので、どうなるかなと本当心配で、考えれば考えるほど課題が多くて、これは、この改革は一筋縄ではいかないなという認識をしております。これはもう歴史的転換と言っても過言ではないかなと。中体連の歴史、60 年以上あります。それが 180 度変わりますので、大変な作業かなと思っております。

これは行政が責任主体となって、生徒、保護者、スポーツ経験者、地域スポーツクラブ教員、教員OB、OG、関係者が連携、協働して一体となつての推進が不可欠だと思います。

また、早急に専門部署の設置や統括コーディネーターの配置など、適切な推進体制の整備を強く願います。来年4月からじゃなくて、もうすぐにも動いてもらいたいと思います。

これは県知事の言葉からもらったんですけども、改革には壁ができます。ですけど、トライアンドエラーを重ねて持続可能な市独自の熱中できる部活動地域展開を進め、次代を担う子供たちを育てていきたいと思っています。よろしくお願いします。

そして、次の質問ですけども、これ見てください。これは毎日新聞に載ってたものの参照ですけども、PTAが学校に寄附をされてるこの全国的な、高額とか、どういうのに寄附が多いかっちゅうのを出してるやつですけども、こういったことを見て私を感じたことをちょっと質問をさせていただきます。

一般管理備品は、主にどのような項目に使用されていますか。

○議長（吉川里己君）

古賀こども教育部長

○古賀こども教育部長〔登壇〕

おはようございます。一般管理備品につきましては、財務規則上言及されるものを除きまして、価格が5万円以上になるものを指しております。

用途といたしましては、給食備品や机、椅子、パーテーション、その他学校の維持管理をする物品ということでございます。

○議長（吉川里己君）

11番山口議員

○11番（山口幸二君）〔登壇〕

学校備品について、市からもつけているということでしたけども。

それでは、2番目の質問ですけど、各学校の需用費、一般管理費について、ここ3年間の予算額を示してください。

○議長（吉川里己君）

古賀こども教育部長

○古賀こども教育部長〔登壇〕

モニターお願いします。

（モニター使用）各学校に配当されております予算につきましてはですが、令和5年度から令和7年度まで、小学校と中学校に分けて表示しております。

小学校管理費では、需用費は令和5年が9,754万2,000円、令和6年度が9,657万2,000円、令和7年が1億113万6,000円。備品につきましては、令和5年度が330万6,000円、令和6年度330万6,000円、令和7年度が367万6,000円となっております。

中学校管理費につきましては、需用費、令和5年度で4,245万1,000円、令和6年度4,330万7,000円、令和7年度4,501万9,000円。備品につきましては、令和5年度140万、令和

6年度も140万、令和7年度が170万3,000円となっております。

○議長（吉川里己君）

11番山口議員

○11番（山口幸二君）〔登壇〕

教育予算が20億を超えてるといのは予算書で見てるんですけども、今見てて上がってるのは数字的に分かりました。ただ、学校が自由に使える金となると、これはまた非常に額が、何十万単位となってるって聞いております。

そういった中で、PTAが学校の第二の財布になってる可能性があるって近年話題になっております。このことについて認識されていますか。

○議長（吉川里己君）

古賀こども教育部長

○古賀こども教育部長〔登壇〕

任意団体であるPTA、育友会の会計についてはまた別でございますので、教育委員会として第二の財布という認識はございません。

○議長（吉川里己君）

11番山口議員

○11番（山口幸二君）〔登壇〕

PTAが第二の財布というのは、僕は聞いたときに、「えっ」と心がざわめきました。

実際こういった資料、新聞、これSNS上で発信されてるんですけども、例えばこの兵庫県の明石市って376万円とか、佐賀市のほうにもあります。こういった——慣習的に行われていると。しかし、これはあまりにも額が大き過ぎるんじゃないかというような気持ちでおります。

こういった、質問ですけども、教育委員会は学校へのPTAからの寄附等のルールはありますか。

○議長（吉川里己君）

古賀こども教育部長

○古賀こども教育部長〔登壇〕

武雄市の財務規則に基づきまして、寄附者の方が市長に対して寄附申出書を提出し、市長からは寄附受領書を受け渡すことで受入れを行ってる現状でございます。

PTAや育友会についても同様、現金や物品等の寄附について受入れは行っております。

○議長（吉川里己君）

11番山口議員

○11番（山口幸二君）〔登壇〕

ありがとうございます。とにかく透明性のある承認制とか帳簿管理等をお願いしたいと思

います。これはもう、全国で大きな、あれだけの事例ですけども。

それで質問ですけど、学校配分予算の増額は必要ではないでしょうか。

○議長（吉川里己君）

古賀こども教育部長

○古賀こども教育部長〔登壇〕

答弁の前に、透明性のある帳簿管理につきましては、教育委員会ではなく、任意団体であるPTA、育友会のほうにお願いをしていただければと思っております。

各学校の予算につきましては、各学校から要求内容に基づいて現地調査、ヒアリング等実施しまして、精査の上、予算確保は努めております。必要な予算等につきましては、要求等をしていただければ精査させていただきたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

11番山口議員

○11番（山口幸二君）〔登壇〕

実際、各学校が自由に使えるお金、例えば草刈り機の刃を買いたいとか、肥料ばまかんば、油かすば買わんばとか、そういうときの年間の消耗品の予算については、実質、私も数字を各学校のを見せてもらいましたけども、年々減ってるのが現実です。しかし、光熱費はどんどん上がってます。

枠のある予算の中でのやりくり、大変かと思えますけども、そういったところに自由に使えるお金があれば、非常に学校運営については助かるんじゃないでしょうか。

6番目ですけども、教育支援センタースクラムの需用費はありますか。

○議長（吉川里己君）

古賀こども教育部長

○古賀こども教育部長〔登壇〕

教育支援センタースクラムに係る需用費については、教育委員会のほうで確保させていただいております。

○議長（吉川里己君）

11番山口議員

○11番（山口幸二君）〔登壇〕

スクラムのほうも30年の歴史があります。環境整備のほう、よろしくお願いします。

それでは、第二の財布のまとめですけども、PTA組織は学校にとって重要なパートナーです。学校行事への協力はもちろん、子供たちのために様々な支援をしてもらっています。私も現職の頃は、PTAの皆さん方から多くの支援や協力を得て、生徒のために御尽力をいただきました。当時は感謝しかありませんでした。

この第二の財布の表現を見たときは、本当、心がざわつきました。「えっ、何で、この表

現は」と。今、子供たちのためにと、思ってPTA活動をされている方々も同じ気持ちではないでしょうか。学校とPTAが連携し合って、学校運営をやりくりされる中、PTAは学校の第二の財布との言われ方は心外ではないでしょうか。

また、教職員の自腹問題も同じ背景があるのではないのでしょうか。

これから誤解を招かない持続可能なPTA活動を続けるには、また……（発言する者あり）次代を担う子供たちが充実した環境で教育を受けられるには、それは、やはりPTAの寄附に頼らない、学校配分予算の大幅な減額（228 ページで訂正）は必須ではないのでしょうか。強く要望いたします。

最後の質問です。馬場の山桜の管理についてです。

まずは、市内に武雄市教育委員会指定の天然記念物は何か所ありますか。

○議長（吉川里己君）

野口こども教育部理事

○野口こども教育部理事〔登壇〕

おはようございます。武雄市教育委員会が指定した天然記念物は、馬場の山桜、武雄の大楠、塚崎の大楠の3件でございます。

○議長（吉川里己君）

11番山口議員

○11番（山口幸二君）〔登壇〕

3か所ということですが、この馬場桜は平成17年に指定されて、もう20年たちます。それで質問ですが、馬場の山桜は、年間の管理作業は把握されてますか。

○議長（吉川里己君）

野口こども教育部理事

○野口こども教育部理事〔登壇〕

市指定の天然記念物、馬場の山桜の保護のため、馬場地区に草刈り等の環境整備業務を委託しております。毎年3月の実績報告の提出を受け、管理状況を把握しております。地域の皆様の御協力と御理解の下で天然記念物の保護に御尽力いただいております。また、文化財パトロール等を行い、馬場の山桜の生育状況を把握しております。

○議長（吉川里己君）

11番山口議員

○11番（山口幸二君）〔登壇〕

これは11月の中旬に撮ったんですけど、山桜のここは菜の花が咲くところですけど、1町、1ヘクタールくらいあります。

今こういう状況です。これは立ち枯れではありません。コンバイン、草刈り機を入れて、乗用のですね。それによって、こうやってきれいに刈り取られてます。そして、これはこう

やって、たまたま僕が見に行ったとき地元の方がこういった作業をされておりました。1人でされておりました。これをしなかったらどうなるかということですけど、これを見てください。これ私の畑です。9月ぐらいまでしっかり刈っていましたが、もう二、三か月でこうなります。こうなることを見ると、ここがいかにか手入れをされてるか。

これはまず、菜の花は回収されます。そして種をまかれます。そのまま種が落ちて咲くものではありません。種まきまでされてます。こういった作業を通して維持をされているんですけども。

質問ですけど、毎年、春は山桜と菜の花のコラボで武雄の観光名所となっております。その辺、認識されてますでしょうか。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部長

○佐々木営業部長〔登壇〕

おはようございます。本市を代表する観光名所の一つとして認識をしており、毎年、開花状況等をSNS等で情報発信をしているところでございます。

○議長（吉川里己君）

11番山口議員

○11番（山口幸二君）〔登壇〕

ありがとうございます。非常に、この馬場桜のシーズンは、有名になってます。

これは（資料提示）去年の4月にVISAの月刊誌で出されたんですけども、VISAってVISAカードですね、皆さんお持ちだと思いますけど、その中で、そのときのテーマが、特集が桜です。その中に、有名な写真家が来られて、こういうふうには馬場桜が掲載されました。これを見て、SNSで見に来ようと思われる方が、それはおられたと思います。私も近くを車で走っていると、他県ナンバーの車が来て、やっぱりうろうろされてます。そういう人たちにナビで案内したりとか、連れていったりしましたけども。これは、今年の春の桜です。これは観光客の方です。このように、非常に多くの方が桜を楽しみに毎年来られています。

質問ですけども、この馬場の山桜エリアを年間通じて管理する費用は1万6,000円だと聞きました。これは適正でしょうか。よろしくお願いします。

○議長（吉川里己君）

野口こども教育部理事

○野口こども教育部理事〔登壇〕

天然記念物、馬場の山桜を対象に、業務委託料として1万6,500円をお支払いしております。ほかの委託料と同様の算定を行っております。

○議長（吉川里己君）

11番山口議員

○11 番（山口幸二君）〔登壇〕

やっぱり適正な価格というのは、見合った管理費をお願いしたいと思ってます。

SNSで情報を見て花見に来られる方、10年以上通っておられるプロのカメラマンもおられます。多くの方々が毎年楽しみにされているわけですね。その思いに応えるために、地元の方々は、なくすわけにはいかないの気持ち一つで管理されています。管理作業に見合った管理費の増額を強く要望します。

以上で質問を終わりますけど、訂正があります。

私、増額を減額と言いましたので、訂正をさせていただきます。減額じゃなく、増額を強く希望しますということで、訂正をさせていただきます。すみませんでした。

以上で11番山口幸二の一般質問を終わります。

○議長（吉川里己君）

以上で11番山口幸二議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、10分程度休憩いたします。

休	憩	9時42分
再	開	9時53分

○議長（吉川里己君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2番山崎議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。2番山崎議員

○2 番（山崎 健君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんおはようございます。議長より登壇の許可をいただきました、2番山崎健、一般質問を始めていきたいと思っております。今日は、一般質問の最終日ということで、私は2番目、最終日の2番目ということになります。

12月になりました。今年もあと残すところ20日程度ということになりました。令和8年はひのえうま、午年のひのえうまということにもなります。実は私もひのえうま生まれで、来年は60の還暦を迎えるという記念の年になりそうです。

ひのえうまというのは、調べてみますと、太陽のようにエネルギッシュ、情熱的、リーダーシップを発揮する、目標達成のために黙々と努力をして成果を出すと、本当にいいことばかり書いてありました。来年度はより一層飛躍できるような年になればなと思っていますところであります。

ということで、ちょっと質問のほうに入りますが、まず、今日の質問は、四季の丘公園について、きたがた四季の丘資料館について、道路行政について、北方相撲場について、それと芦原地区水路についてということで、5つの項目を出しております。

まず、四季の丘公園なんですが、令和4年にインクルーシブ遊具に替えていただいたり、

そして、みんなのトイレも新設していただきました。また、夏場にはミストシャワーもつけていただき、四季を通して皆様方に利用ができるよう、本当に整備も順調にさせていただいて、大変私は感謝をしているところであります。また、武雄市においても、本当に農園のごとく四季を感じられる公園の一つだと、本当にすばらしい公園だというふうに感じております。

武雄市のこの観光協会のホームページにも掲載をされています。そういうところで、この四季の丘公園のちょうど南西、下のほうに水辺広場というものがあります。今この写真に出ています、芝生広場の中でバーベキューをできますよとか。ちょうど今、この水がないんですけれど、本来であればこの浮き桟橋のところには水がきれいに張ってて、非常に眺めのいいところになっております。

しかしながら、この公園の中の施設を見てみますと、このあずまや辺りがもうかなり古くなり、椅子なんかは本当、ちょっと腐りかけてるような場所も見受けられます。また、左の写真は遊歩道になりますけど、遊歩道においてはちょっと色もあせて、ここちょっと歩いてみるとギコギコギコというところ、音がするような場所も見受けられるようになってきているところではありますが、この水辺広場の整備の必要が私はあるんじゃないかというふうに考えておりますが、市のほうでは状況の把握及び整備の必要性というものをどのように思われているのか、質問いたします。

○議長（吉川里己君）

弦巻まちづくり部長

○弦巻まちづくり部長〔登壇〕

おはようございます。議員お尋ねのきたがた四季の丘公園の水辺広場は、焼米ため池を利用した施設で、佐賀県による県営水環境整備事業によって平成11年度に整備され、その後は、施設は旧北方町に譲渡をされまして、きたがた四季の丘公園水辺広場として多くの方に利用されてるところでございます。

水辺広場は遊歩道の一部としてため池を横断する水上歩道や浮き桟橋を備え、パーゴラ、日よけのための施設など、親水施設も設置をされてるところでございます。現在、新たな整備計画はございませんけども、利用者の安全を考慮し、適正な維持管理に努めながら、現在の施設を供用限界まで活用していきたいというふうを考えてるところでございます。

○議長（吉川里己君）

2番山崎議員

○2番（山崎 健君）〔登壇〕

昔は、この水辺広場ができる前は、この焼米ため池というのは私たちが幼い頃、ボートがありました。手こぎボートがありまして、みんなで楽しみながらボート遊びをした記憶があります、もうかなり昔の話ですけど。

その中において、私もこの水辺広場のほうにはこういった噴水があつて、噴水というか、

ろ過した水を回しながら、こういった川のような、そして池のようなものをつくって、子供たちが夏場でも水遊びができるような整備が、前は整備がされてたんですけども、循環機の故障というものもきてて。何か、ここがもう少し活用できるように、そして整備ができればもっとたくさんの人に来ていただいて、これは本当、先ほども言いましたバーベキューなんかでもできる場所でもありますし、ちょっと暑いときはここで子供たちが水遊びができるというふうなものがまた再開できれば、私は非常に利用価値が上がって人が増えてくるんじゃないかなというふうに感じているところであります。

という中で、この四季の丘公園の活用についてというところで、質問に入りたいと思いますが、これは、四季の丘公園が令和2年から令和6年の利用人数を、これは都市計画課のほうで集計していただいた分を出しております。

12時と15時の2回に、1台4人というところで計算した数字を出してあります。令和2年から2万3,000人、2万4,000人、2万1,000人、これは非常に、水害とかもあった翌年になって、ここで遊具の整備をしていただきました。その後、令和5年になったら3万2,000人と、非常に多くの方がこの場所を利用していただいているんじゃないかなと思います。

令和6年は若干、また6,000人ぐらい減っておりますが、年間、やっぱり最高3万2,000人といいますと、北方の人口が7,000人弱ですから、4倍強の人が北方に来ていただいているというふうな計算になるんじゃないかなと思っています。

以前は、この場所で四季の丘フェスタきたがたというものを開催して、非常に多くの方々に来られていました。その中で、もっともつとこの水辺公園等々の整備をすることで、人の利用がもっと増えるようにできないかということで考えておりますが、今後も利用者が増えるように、市の考えはどのような方向で、ちょっとPRも兼ねてしていただきたいと思っておりますけど、見解をお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

弦巻まちづくり部長

○弦巻まちづくり部長〔登壇〕

園内の遊戯広場につきましては、先ほど議員に紹介をしていただきましたように、インクルーシブ遊具をはじめとする新たな遊具施設の設置や、また、誰もが利用できるみんなのトイレの設置など、誰もが楽しめる公園として再整備を行ってきたところでございます。

また、園内中央には広大な芝生の広場が広がっておりまして、以前は四季の丘フェスタ等が開催されるなど、公園のシンボリックな場所として多くの方に親しまれているところでございます。

市といたしましては、今後も適正な管理を行い、各種イベントの開催場所としても活用していただけるようPRを行うとともに、ホームページの内容を充実させるなど、利用者の増加に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

2 番山崎議員

○2 番（山崎 健君）〔登壇〕

本当に、これは武雄市観光協会のホームページで見ました。本当にすばらしい景色が見える。そして、この広大な公園を維持していくというのは非常に大変な作業だと私も感じてはいるんですが、やっぱりこういった場所が本当に武雄市にもあると。本当にそうやって市のほうでも、観光協会もPRしていただいているんですが、もっともっと水辺公園を整備して、たくさんの人に来ていただきたいなど。そして、これは四季の丘フェスタが行われたときの昔のポスターです。おしくらまんじゅうも、ここでやられたんじゃないかなと。あと、トロッコレースというものを、北方が炭鉱のまちと、それを再現したレースをして非常に盛り上がった記憶もありました。

こういったイベントをまたやってくれというのも、なかなか費用もかかることで、すぐにはできないんじゃないとは思いますが、江口議員が、昨日ですかね、紹介していました武雄観光バスですかね。武雄周遊バスコースというのものも、この四季の丘公園を入れたルート为例えば企画していただいて、ここで、バスルートで御当地の、武雄市内でも、北方でも、御当地の名物弁当を食べていただいたりとか、そういったような企画も立てていただければ、より一層皆さんが訪れる、そしてPRにもなるんじゃないかと思しますので、ぜひ検討していただければというふうに考えておるところであります。

次の質問に入ります。これ、きたがた四季の丘資料館という場所であります。皆さん、御存じの方もいらっしゃると思いますが、北方の四季の丘公園の南側に、坂を上ると長寿園があります。そのところに、この資料館があります。展示物を見ますと、これ、昔の炭鉱時代の歴史とか道具をつづったというか、器具を展示してあります。

これはちょっと上に上ると、今度は北方の歴史とか古墳とか書いて、もう非常に直射日光が当たるところにあって、もう色がさめて、何の展示物なのかなというふうなぐらい、整備がどうなのかなというふうになっております。

次が、これも同じように北方の歴史を展示したもので、ちょっとガムテープもいつ貼ったものなのかわからないようなガムテープの色になっておりますし、これ北方の赤坂という信号から四季の丘公園入り口というふうに表示が出てるところを上ってきたら、右のほうに工業団地というか、工場に行く道というところに、そのところに四季の丘公園と、資料館という看板も出ていますが非常にもう見えづらくなっているような状況で、ちょっと立派な建物があつて、展示物がある割には、非常に何か整備が行き届いてないんじゃないかなというふうに私は考えましたので、これについての現在の状況、市のほうでどう考えておられるかお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

野口こども教育部理事

○野口こども教育部理事〔登壇〕

議員の御指摘のとおり、資料館の展示パネルや展示キャプションなど、古くなったものがございます。情報の更新や展示の改善に努めてまいります。

○議長（吉川里己君）

2番山崎議員

○2番（山崎 健君）〔登壇〕

確かに今、理事おっしゃったとおり、もう、あるもので新しくやっていくしかないと思いますが、皆さんが見やすいようにもう少し充実させていただければ非常にいいかなというふうに私も感じてるところであります。

また、このインターネット等々で検索を、私も何個かしました。武雄市歴史資料館というふうに検索しても、ネット上では出てきません。しかし、北方資料館とか、そういったもので検索すれば、四季の丘資料館というふうなところで市以外のサイトで出てくるようにはなっております。

現在、武雄市においても文化エリアということで、非常に大きな予算をかけて展開、改修をされていると思います。北方にもこういう、前に造った歴史館があるわけですが、もっともっと何かPRをしていただいて、この北方の歴史というものをアピールしてというか、四季の丘公園に来られた際は、歴史資料館もあって、ここでは北方の昔の歴史がここで学べますよみたいな形のPRをしていただけないかというふうに私は感じていますが、その点についていかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

野口こども教育部理事

○野口こども教育部理事〔登壇〕

関係部署と協議をいたしまして、市のホームページを活用するなど広く周知を行いたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

2番山崎議員

○2番（山崎 健君）〔登壇〕

ぜひお願いしたいというふうに考えております。

さっきちょっと進みましたが、これは、この歴史資料館の屋上に上った展望台、屋上が展望台になっております。これから見た景色を撮ってきたわけですが、こっちは焼米ため池のほうから杵島山が見えます。反対側からは鬼の鼻山ですね。それで、ちょっと秋口、まだ紅葉にはなっておりませんが、いろいろすばらしい景色が望めるんじゃないかなというふうに思っております。残念ながら、この写真を撮りに行ったときには私は1人だったんです

けどね、誰も見ていませんでした。非常に、本当、寂しかったです。

市のほうでも、私もいろいろ調べている中で、令和4年には北方の炭鉱閉山50周年「燃える石を掘れ！！」という企画を図書館のほうでしていただいたというふうなものもあって、やっぱり、この北方町も武雄市もいろんな歴史があると思います。

長崎街道、例えば杵島山には大きな古墳もあります。橘町や、いろんな、若木町にもあると思います。いろんなところに北方、武雄市には歴史というものに関して、本当、古代のものから現代に至るまでいろんな名所がたくさんあるとは思いますが。ただ、北方の炭鉱というものは、本当私たち北方町町民にとっては忘れもされないようなものであります。

この武雄市の歴史を語るに当たって、炭鉱というものは私たち、非常に大切じゃないかと。武雄市にはこういったものがありました、北方にはこういったものがありました、閉山まで。私も小さい頃、トロッコが走っていた記憶が少しあります。

そういうふうに、過去のもをやっぱりもっともっと、PRしていただいて、そして子供たちに語り継いでいってほしいと思っています。

私、中学校、小学校に連絡したら、小学生は年に1回、この資料館を5年生が社会科の授業ということで訪れているということですが、中学生は行ったことがないという答えでした。中学校の授業としては、訪れたことはないということをおっしゃいました。やっぱり、ちょっと寂しかったですね。

市長にちょっとお伺いします。四季の丘公園、本当に手をかけていただいて、いろんなことをしていただきました。この歴史資料館も含めて、今後のこの公園の在り方、その辺について市長の考えをお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

おはようございます。四季の丘公園は、私もプライベートでも子供が小さいときからよく使っていました。バーベキューもしたことありますし、遊具でも遊んだり、知り合いの家族と一緒に来て、とても、やはり過ごしやすい公園であるというふうに、個人としても実感しています。

コロナのときに交付金を活用してインクルーシブ公園にして、新たな価値をというふうにしました。先ほど数字を説明出して、出ましたけれども、確かに、やっぱり新しい価値を出す、それだけ人が来るというところが数字でも見て取れたと思っています。

確かに公園は今、酷暑でもありまして、なかなか以前ほど公園に行ける期間というのが、1年の間でも少し少なくなってきたのかなというふうにも思いますけれども、私は、1つはやはりこの今あるインクルーシブ公園というところを大いに、もっとPRをしていく必要があると思っています。

子育て世代は、県内でとにかく公園、いいところがないかというのをみんな目を皿のようにしてネットで探して、次はここ行こう、あそこに行こうというふうにされてますので、まずはインクルーシブ公園でその遊具とか、そういったところの魅力というのを今まで以上に効果的に発信をするような工夫を考えていきたいと。それによってまずは来てもらって、ああ、いいなと思ってもらって、またぜひリピートしてもらおうような、まずは入り口段階の人の獲得に向けた工夫を、PRの強化などを含めてやっていきたいと思っています。

○議長（吉川里己君）

2番山崎議員

○2番（山崎 健君）〔登壇〕

ぜひお願いいたします。北方にたくさんの方が訪れるための一つのツールだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次の質問に入ります。道路行政ということになります。

これは前も使いました、北方のバイパス計画の予定の図面であります。現在、この北方中央線でこの工事が行われております。先行取得地を埋立てして、コンクリートにして、そして盛土をしてあるところは防草シートを張るといふふうにして除草対策も進んでいるところであります。

実は、これ手直しがしてありますけど、この農地へ入るアプローチ道路進入口はこれ、もっと鋭角になってまして、軽トラックが頭から突っ込んだら傷つくような形にもなっております。しかし、最近になってきれいに整地されているところであります。

これは宅地側ですね。宅地側の側地においては夏場、草が生えて、そしてそのままの状態になってたりとか、この農地の入り口についても、今はきれいになっておりますが、こういうふうな草の状態が続いておりました。この除草作業のほうも、市を通して何度も佐賀国道事務所のほうにもお願ひをしたところであります。

最近、秋口ですかね、冬場になって、大分除草作業も進んではきておりますが、今後、このような先行取得地が、北方の中央バイパス線沿線及びそのバイパス予定地のところには増えてくると思うわけですね。その中において、適切な管理というものが必要になってくると思ひます。

前回、なぜこの質問をしたかという、前回は地権者、農地の作業地から、利用者さんとか区長さんあたりからも、要望をしてから刈ってもらっているというふうなものが続いたわけですね。だから、定期的に本当は管理をしていただきたいということをお願ひをしてもらいたいということで質問をいたしますが、ちょっと市のほうの考えをお願ひいたします。

○議長（吉川里己君）

弦巻まちづくり部長

○弦巻まちづくり部長〔登壇〕

議員御指摘の 34 号バイパスの道路用地の先行取得した事業用地の管理についてでございますけれども、佐賀国道事務所に確認したところ、先行した用地については年に 2 回程度の除草を行っているけれども、除草時期は固定でなく、繁茂してきた段階で除草を行っているとの回答でございました。

また、南側の盛土工事の区域になりますけれども、そちらについては、やはりコンクリートや防草シートにより防草対策が進められております。

また、市道からの乗り入れ口のほう、こちらのほうは勾配を緩やかにするような施工をしていただきましたけれども、今後も議員御指摘のとおり事業用地のほうは、先行取得したい用地のほうは増えてまいりますので、適正な維持管理ができるように、市のほうからも佐賀国道事務所のほうに要望したいと思っております。

○議長（吉川里己君）

2 番山崎議員

○2 番（山崎 健君）〔登壇〕

ぜひ要望をお願いしたいと思っております。それと、この前、利用者会議と、利用者地権者会議というんですかね、佐賀国道事務所と行われたときにも、意見の一つとして、先ほど除草作業は年 2 回というふうにおっしゃいましたが、いや年 4 回は刈らばいかんばいという話も出たそうでもあります。その辺を含めて今後、話を進めてもらいたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

続いて、次の質問に参ります。これは北方相撲場についてということで質問をさせていただきたいと思っております。

今、この相撲場も移転計画というものが行われてると思っておりますが、今の進捗状況についてお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

山北企画部理事

○山北企画部理事〔登壇〕

おはようございます。新相撲場の整備につきましては、公共施設等個別施設計画に基づき白岩相撲場と北方相撲場を統合し、北方運動公園内の現在のテニスコート敷地へ新設する計画としております。計画地周辺は令和元年、令和 3 年水害において浸水被害が生じたことから、計画地内に周辺エリアの調整池を造ることとしており、完成予定年度は令和 11 年度を予定しております。

使いやすい相撲場とするため、今後とも武雄市相撲連盟などにも御意見を聞きながら進めてまいります。

○議長（吉川里己君）

2 番山崎議員

○2番（山崎 健君）〔登壇〕

今の説明によりますと、令和11年度を予定として進めていくということだと思いますが、今は令和7年ということで、4年ぐらいはまだ今の相撲場を使用していくということになると思います。今の状況をちょっと、相撲場の状況を少し話も聞きながら調べてきました。

少しラインを引けばよかったですね。土俵ですね。土俵が、ここはちょうど俵の横が、これ見えにくいと思いますが、ちょっとへこんでおります。これは土俵のへりですね。へりがもう、本来ならばこの辺くらいまであるものが、非常に斜面というか、崩壊したというか、崩れ落ちてかなり狭くなっている状況であります。それともう一つは、これは、柱がちょっとシロアリに食われていて、もうかなりもろくなってきているような状況です。これ天井ですね。もうかなり古くなって、色が変わって、落ちてこなければいいかなというふうにご検討しております。

そんな中において、土俵なんかは特に、へこんでいたりすると練習中、足をけがしたりとか、足首を捻挫したりとか、いろんな事故につながるような状況にもなっているところなんですけど、その状況の中、今、一生懸命練習もされております。

この原因は何かといいますと、やっぱり雨ですね。雨が屋根から落ちてきて、土俵の周りに落ちて土俵を浸食してしまうとか、あと排水もやっぱり悪い場所でもあります。降った雨はずっとたまってしまって、流れる場所がありません。自然に蒸発するか、強制的に流すかというふうな形を取るような状態であります。

移転まで4年という期間があるわけです。少しでも、皆さんが練習しやすいような改修っちゅうか、補修っちゅうか、そういったものができないかお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

山北企画部理事

○山北企画部理事〔登壇〕

北方相撲場は老朽化が進み、やぐらの劣化、土俵周りの排水が悪いなど、問題は認識しております。

これまでも御要望があった場合は、予算の範囲の中で対応しておりますが、これから相撲場を整備する中で大きな改修はできませんが、利用者の安全面においては、必要な部分についてはできるだけ対応してまいりたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

2番山崎議員

○2番（山崎 健君）〔登壇〕

ぜひ安全面、特にやっぱり子供たちが、けがなく練習できるようなことを優先して整備をお願いしたいと思います。

この相撲場、本当にたくさんの子供たちが練習しています。通常は10人から15名程度、

ところが、地区合同練習とかなんとかになれば、やっぱり 30 名以上の子供たちが、大人から子供まで練習をしております。

特に、先日も行われた全日本大会で、武雄市の 4 年生の重松さんが 3 位と、大町町の 6 年生の山口君がベスト 8 に入ったりとか、この相撲場で練習した溝上君も大学相撲で優勝したりとか、非常にこの相撲場で一生懸命練習した子供たちがいろんところで活躍をしております。

武雄市もこの前、柔道で近藤選手が優勝されましたように、もしかしたらオリンピック候補が出るように、本当、子供たち一生懸命練習して世界を目指したりね、全日本を目指したり、そんな選手も本当に出てきているような状況であります。私も本当わくわくして、楽しみではないでしょうか。そういうふうな場所、本当、スポーツ施設って相撲場だけじゃないのかも分かりませんが、今回は相撲場に特化して質問をしましたが、ぜひ安全に皆さんが、子供たちが練習をできるように御尽力願えればと思います。

それでは、私も、今日は最後の質問になります。芦原水路についてということで質問をします。

これ、芦原の地区には多数の水路があります。しかし、その護岸が、一部が張りブロックであったりとか、このように土羽が、多数のまま土羽の状態ではあります。このため、大雨で水位が上がったりしたときに土羽が崩壊するという事例がいろんところで見られておるわけですが、これについてよい対策、それが考えられないかお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部長

○佐々木営業部長〔登壇〕

大雨等で被災が判明した際には、速やかに担当部署であります農林課のほうへ報告していただきたいと思います。被災状況によりまして、国庫補助による災害復旧事業、または小災害復旧事業として検討をしていきたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

2 番山崎議員

○2 番（山崎 健君）〔登壇〕

本日は今回、この橋下地区水路については順を追ってしゅんせつ計画も立てられておりますが、やっぱりこういった土羽の浸食っていうのは、やっぱり場所によっては田んぼの近くまで浸食して、水が来年度、どうしたらたまるのかなというような場所もあるという話も聞いております。

治水対策も兼ねて、この水路というのは今、武雄市も取り組まれていると思っております。そういった中で、適切というよりも、本当、利用者の使いやすいような形での補助、そして整備というものをお願いして、山崎健、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（吉川里己君）

以上で2番山崎議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、10分程度休憩いたします。

休	憩	10時32分
再	開	10時42分

○議長（吉川里己君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、17番山口昌宏議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。17番山口昌宏議員

○17番（山口昌宏君）〔登壇〕

（全般モニター使用）おはようございます。

北海道北陸の地震がありまして、陸前高田市も揺れたということで、陸前高田市に電話したんです。いかがでしたかと、大丈夫でしたかと連絡をしたら、まあ、揺れはしたけれども、災害はなかったということで、陸前高田市の観光の課長さんが物産まつりにお見えのときにいろいろとお話をさせていただいたし、その後、物産まつりの後、東川登町の私の地区であります内田地区の役員さんたちが陸前高田市に視察に行かれました。

それで、そのときにその対応をしていただいたのが観光課長の村上課長と。これ、村上課長さんって考えたときにですね、前回も村上課長さん、その前も村上課長さん、その前も村上、4代続けて村上課長やと。ここには村上以外ほかにはおんされんとやというぐらいに、村上さんが4代ぐらい続かれています。そのくらいにあったんですけれども、課長さんから懇切丁寧に説明を受けて、本当に被災後の陸前高田市を見せていただいたと。ほんにためになったばんたという報告でした。

それでは、最後の一般質問を始めたいと思います。

モニターをお願いします。本日の質問の項目は2項目出しておりますけれども、2項目ないば15分で終わるくさんって言って、しっかりプレッシャーをかけられておりますけれども、まあ、いかがになるかは答弁等々を含めて今から質問をしていきたいと思います。

まず、1項目めの武雄アジア大学との今後の市のかかわりについて。武雄市がどこまで関わっていくのかと。市から学校への補助は、13億円の補助を出したと。現在建設中の土地は無償で貸与している、貸していると。

市長はこれ以上の補助はしないという話でしたけれども、今後、もしですよ、募集をしても学生が集まらないとか、経営が厳しくなったときに、市はどこまで学校に関わっていくのかをまず質問をしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

おはようございます。武雄市が旭学園に対し直接支援する内容は、既に議会にも御説明をしております大学設置に対する校舎や、備品の整備に対する補助金、学校行事やカリキュラム内で活用される市有財産の賃借といった内容で、これまでも御説明してきたとおり、運営費への支援は考えておりません。

旭学園において、市民とも意見交換できる協議会を設置する準備を進められているため、市もその協議会に参加し、その中で、これまで議会からいただいた御意見等について継続的に確認をしていきます。

○議長（吉川里己君）

17番山口昌宏議員

○17番（山口昌宏君）〔登壇〕

ではですよ、もし経営が厳しくなったとき、例えば全国の例を見ればですね、他の大学校に売却するとか、そういうふうな状況も多々あっているようです。

そういう中ですよ、この13億円というのは、あくまでも市民の市税ですから。その点についてどのようにお考えなのか。そういうふうな状況に至ったときにですね。その辺のところの御答弁をお願いします。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

市は、旭学園が大学を設置、運営することを目的に補助金を支出しております。仮に旭学園が学生の確保等の理由により大学の運営ができなくなった場合は、その目的が果たせなくなることから、武雄市補助金等交付規則及び武雄市大学施設等整備事業費補助金交付要綱にのっとり、耐用年数等を勘案した返還金額を算出し、お支払いいただくこととなります。

○議長（吉川里己君）

17番山口昌宏議員

○17番（山口昌宏君）〔登壇〕

この補助金というのはですよ、相手が、大学が金がないからこそ補助金出すんですよ。それを返していただくって、どういうふうな返却の方法を考えておられるんですか。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

先ほどお話ししたとおり、旭学園につきまして、大学を設置、運営することを目的に補助金を出しております。補助金を支出しておりますので、この補助金交付規則にのっとり、そ

の目的に果たせなかった場合は金額をお返ししていただくことになります。

○議長（吉川里己君）

17番山口昌宏議員

○17番（山口昌宏君）〔登壇〕

ぐるぐるぐるで回るような問答になるようですので、この件については本当に慎重に考えていただかないと、これが例えば国からの補助金、あるいは県の補助金、武雄市の補助金という状態に出したのと違って、本当に武雄市民だけの血税ですので、その辺について市長はどのようにお考えですか。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

議員おっしゃるとおり、市民にとって本当に大切なお金です。我々も慎重に、ここは扱っていかねばならないと思っています。

先ほどの補助金の話ですけれども、例えば企業誘致をしたときに、その企業が撤退したとか、そういう場合には補助金を返してもらおうと。補助金も、出しっ放しのものと、そういった取決めを決めた上で出しているものというのがあります。それもやはり市民に損害や負担をかけないためのあらかじめの条項でして、今回も同じように入れております。

やはり大事なのは、市民の皆さんにとにかく御迷惑をおかけしないということですので、そこはこの補助金の仕組みにも入れておりますので、今後、運営費の補助も考えておりませんし、そこは慎重に、引き続き血税であるということを十分に意識した取扱いを進めてまいりたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

17番山口昌宏議員

○17番（山口昌宏君）〔登壇〕

ということで、これは本当に血税ですので、その辺のところは慎重に今後も含めて考えていってほしいと思います。

次に、学校については、武雄市はとにかく13億円出したら、あとは関わりを持ちませんよというのが前提の中にあるような気がするんですけども、周辺環境整備についても例えば何も協力をしないと、そういうふうな考えもあられるんですか。それとも、あるいは何かをとというような、そういうようなところはいかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

現状ではありますが、大学周辺のハード整備については何も計画はございません。

○議長（吉川里己君）

17 番山口昌宏議員

○17 番（山口昌宏君）〔登壇〕

いずれにしても、学校の運営というのはなかなか難しいわけですね。難しい中での人口減少の中、あるいは後のことについても、やっぱり皆さん方しっかりと執行部としては考えていただかないと、この13億円がいかになるかということが出てくると思うんです。そういうふうなことを考えながら、この運営についてはしていただきたいと。

それでは、次に行きます。次はですよ、これ、市道天神崎白岩線という市道なんですけど。この市道は、これを見たら、そこそこ明るいように感じますね。通常、これなんです。

この電気の街路灯。街路灯というのは道路を照らす灯ですね。しかし、内側の歩道を照らす。歩道側を照らすとは物すごく暗いんですね。市長は、駅南からあの中央道をいかに街として、武雄市の中心市街地としてつくっていくには、これはあまりにもお粗末な対応の仕方ではないかと思うんです。その辺について、いかがな考えでしょうか。

○議長（吉川里己君）

弦巻まちづくり部長

○弦巻まちづくり部長〔登壇〕

モニターお願いします。

（モニター使用）議員お尋ねの市道天神崎白岩線につきましては、こちらのスクリーンの黄色の路線になりますけれども、夜間に歩道の現地調査を行ったところ、駅に伴う通行の方、歩行者の方が多く、赤色の点のところに、議員御指摘のとおり道路照明灯は設置をしておりますが、車道側を向いているため、部分的に照明が暗い区間を確認しているところでございます。歩行者の安全を確保する必要性を認識したところでございます。

○議長（吉川里己君）

17 番山口昌宏議員

○17 番（山口昌宏君）〔登壇〕

じゃあ、行政というのは、言われて初めて前に行くという話なんですか。それは、あまりにもひど過ぎじゃないですか。その辺いかがですか。

○議長（吉川里己君）

弦巻まちづくり部長

○弦巻まちづくり部長〔登壇〕

議員御指摘の件につきましては、反省をしているところでございます。

我々の責務として、日頃から市民の立場になって職務に全うしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

17 番山口昌宏議員

○17 番（山口昌宏君）〔登壇〕

今のは市道天神崎白岩線という道路なんですね。

じゃあ、ここ市役所ですね。市役所の前、市道一ノ坪駅東線という名称だそうですけども。これですね。この道路をですよ、子供たちが通って、果たして安全なのか。

例えば夜の9時ぐらいに高校生が帰るときに、真っ暗と一緒なんですよ。暗くて通りにくいわけですね。そういう中での、市役所の前ですよ。

それはいかに考えておられるのか。その辺についてお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

弦巻まちづくり部長

○弦巻まちづくり部長〔登壇〕

再度、モニターをお願いします。

（モニター使用）こちら、議員御指摘の市道一ノ坪駅東線、白色の部分でございますけれども、青色の点が防犯灯、だいたい色のところが隣接する駐車場との照明でございますけれども、全体的に暗いという状況でもあり、通学路として利用されている学生の方や、その歩行者の方については、安全が確保できてないという状況であると思います。

○議長（吉川里己君）

17 番山口昌宏議員

○17 番（山口昌宏君）〔登壇〕

安全が確保できてないと考えておりますって、安全が確保できてないならば、やるのが行政でしょう、ですね。

そういう中で、大体、市役所が電気を消すのが大体9時ですかね。9時までぐらいは、1階部分とか、特に1階の部分のフロア、あの部分については、ほぼ学生なんですよ。その学生がですよ、ここが消えて、あるいはあそこを通過して駅のほうに行くって。

こんなことがあったんですよ。何か白い線がちらちらと見えたんですね。それ、何かって。よう見たら、その女の子のセーラー服の襟のところのあの白のラインなんですよ。そのくらいしか見えんとですよ。そういうふうな対応、そういうふうなのに対応するのが行政だと思ふんですよ。

市長、その辺いかがですか。教育長か、教育長に聞きましょうかね。子供のことやん。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

今は本当に日が落ちるのが早くて、しかも、以前は学生服がほとんどでしたけども、今は制服も変わって、黒から少し紺色になっていますけども、非常に、運転をしていますが、子供の様子が見えないということはあります。特に、先ほどありました市役所の照明が9時には

落ちるということから、本当に街灯があればと。

ただ、ほとんどの子供さんは迎えに来ていただいているという状況ではありますけれども、ほかの人が歩いて通るということは考えられますので、幾らかでも街灯が増えたらと思っているところでございます。

○議長（吉川里己君）

17番山口昌宏議員

○17番（山口昌宏君）〔登壇〕

親が迎えにきょうけん大丈夫やろって。それは、あんまり言い過ぎやなかですか。普通、子供は学校から家に帰るまでは、普通、1人なんです。親が迎えや来っけんが、そりゃあ電気がついてろうが、ついてなかりょうが我々は知るもんかって、そういうふうな話じゃないでしょう。それはあまりにもひど過ぎると思うんですよ。

例えばですね、まあ、これは出してませんけども、駅の高架下、あそこも電気がないですね。ああいうふうなところも、生徒が通るといふなら、人が通るといふのであれば、やっぱり何とかしてやるのが、行政の務めだと思ふんですけども。

市長、いかがですか。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

この明かりについては、改めて思うのは、我々、車で移動することに慣れていて、子供の視点、学生の視点であったり、あと高齢者とか、妊婦さんとか、あとは地元の地域の皆さんとか、そういった、本来幅広い視点を持ってまちづくりをしていかなければならないということに改めて感じました。特に、安全・安心というのは、一番、街にとって大事な部分です。

一つの見方だけではなくて、今、申し上げましたとおり、自分以外の幅広い見方で我々ももう一度街を見直して、そして改善を図れるところは、早期の改善を図っていきたいと考えています。

○議長（吉川里己君）

17番山口昌宏議員

○17番（山口昌宏君）〔登壇〕

駅南の市道天神崎白岩線、あの線が今後のメインの道路となると私は思っております。あの道路が、車道だけで、歩道側には電気がないって。まさに今後のまちづくりを進めていく上で、あの道路をいかにするかと。この道路専門というか、副市長、その道路関係についていかがお思いですか。

○議長（吉川里己君）

庭木副市長

○庭木副市長〔登壇〕

おはようございます。議員御指摘の天神崎白岩線ですが、御指摘のとおり、街路灯につきましても、今お聞きして、改善するところはする必要があると思っております。

ただ、ただといいますか、議員の質問の中で、大学開学に向けてと学生のことを言われてましたけど、この先にはスポーツをする施設が多くありますし、西側には文化エリアもあります。

当然、議員申されているとおり、市の玄関口になりますので、歩行者のみならず、車の移動に関しましても最善の維持管理には努めてまいりたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

17番山口昌宏議員

○17番（山口昌宏君）〔登壇〕

いずれにしても、あそこがメインになると思うんですね。そういう中で、行政としてできる部分、できない部分もあるでしょう。しかし、あまりにも暗過ぎる。一番のメインにならないといけないような市道があれば、今後ですね、活用する上で、なかなか難しいんじゃないかなと思っております。

次は、このラインなんかの話は出してませんが。これ、市役所の前ですよ。何か、ラインのあるようにして、片方がもう全く消えている。

道路行政としては、また、こい、いかがなものかと。本当に武雄市は何を考えているのか。ましてや市役所の前、市民が一番通るところ。

そういうふうな面で、今後はやっぱりちゃんとした対応をしていただきたいと思いますと思っております。

次に進みたいと思います。周辺部の農業のありかたについて。

1番目、耕作放棄地についてですけれども。今、耕作放棄地も山間部の山あいの田んぼだけではなくて、平地でさえ耕作放棄地が目立つようになっております。

そういう中でですよ、担い手不足もあるでしょう。あるいは高齢化もあるでしょう。しかし、行政としてやるべきことは何なのか。どういうふうにお考えなのか、まずお尋ねをします。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部長

○佐々木営業部長〔登壇〕

ただいまの耕作放棄地を含めての御質問でございますが、中山間部における農業は、反収面における不利に加え、イノシシ等による獣害による被害等もあり、平野部よりも大変な思いをされながら営農活動をされているというところで、平野部と比較して離農される方が多い。つまり、高齢化及び担い手の不足というところで感じているところでございます。

平野部農業で獣害や荒廃農地の拡大が防がれているのも、中山間地域の皆様の努力であるというふうに認識しております。

この国土保全の最前線として中山間部農業が重要であることも認識しており、現状のところ、中山間地域等直接支払交付金事業を活用していただいているところですが、中山間地域周辺農地の維持管理に活用していただきながらも、今後、農業を継続していただけるよう、負担軽減策は引き続き考えていく必要があるというふうに認識しております。

○議長（吉川里己君）

17番山口昌宏議員

○17番（山口昌宏君）〔登壇〕

これ、何か分かりますか。耕作放棄地ですよ、これが。きれいごとで済まされるような問題じゃないと思うんですよ。これも下は田んぼなんです。これも耕作放棄地なんです。山じゃないですよ、これ。田んぼです、下は。

そういうふうな状況を踏まえた上で、行政ができる部分は何かという考えはお持ちなのか、お持ちでないのか。その辺のところをお尋ねします。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部長

○佐々木営業部長〔登壇〕

議員おっしゃられるとおりでございますが、行政として、まず、これは武雄市に限らず、国または県も同じような問題だと思っております。

市として負担軽減にできる部分につきましては、農業者の皆さん等に御意見をいただきながら検討してまいりたいと思っておりますが、国の政策等、また、県の政策等もあるかと思っておりますので、こちらに関しては強く訴えていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（吉川里己君）

17番山口昌宏議員

○17番（山口昌宏君）〔登壇〕

なぜこれを言うかというぎですよ、例えば田んぼにイノシシが入ってきた、あるいはほかの動物が入ってきた。山が荒れて、それで餌がないから下に下ってくるんですね。

皆さん方、御存じかどうか分かりませんが、私の家は小学校のグラウンドの真下にあるんですよ。その小学校のグラウンドの真下の畑にですよ、イノシシが出てくるんですよ。これ、イノシシが出てきて何食うとったかって、里芋。野菜はほかにもあるんですけども、里芋まで食べるような状況なんです。

こういうふうな耕作放棄地の今後の対応というのは、どのような考えを持っておられるのか。その辺について、ちょっともう一遍だけお尋ねをしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部長

○佐々木営業部長〔登壇〕

中山間における耕作放棄地対策ですが、先ほども答弁させていただきましたが、反収面において不利な上に、イノシシ等による獣害被害等もあって、大変御苦勞をされているかと思えます。

何としてでも、山際といいますか、ぎりぎりのところで国土を保全をされていると思いますので、中山間部の農家の方が農業を継続していただくために負担軽減策を考えていきたいというふうに思っております。

○議長（吉川里己君）

17番山口昌宏議員

○17番（山口昌宏君）〔登壇〕

実は、農業のですね、武雄市での農家の戸数、1,279戸。これ、集落営農を除いた部分。そのうち、専業農家129戸、兼業農家が338戸。

それで、その残りは自給農家。要するに自分の家で食べるだけ作りよんさあ農家が812戸。

そして、意外とびっくりしたのが、農業従事者の数が取りあえず1,738人ということで出ておりますけれども、そのうち、これは間違いやなかかなってふと思うところは、65歳より未満の方1,408人、65歳以上が330人。逆ではないかなと思って、見直したんですけど、やっぱりそうやった。

ということはですよ、やる気があるというか、ないというのか、どっちかよう分からないんですけども、それなりに農地の保全をしていきたいというような考えを持っておられるようですので。まあ、兼業農家がほぼ90%。ということは、もうどこかで働いていかないと飯が食えないというような状況ですので、まあ、耕作放棄地が高齢化とともに増えていくというのは事実なんですね。

それをいかに行政として指導していくかが今後の課題だと思いますけれども、最後にそれをお尋ねしておきます。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

議員おっしゃったように、兼業農家というところも大事だと思っています。

ちょうど私も、今年の田植のときに小野原で言われたのが、やっぱり兼業農家の支援も本当に国に考えてほしいという話を言われました。そういった兼業農家も含めて、やはり平地は、これからは集約化とか大規模化、あとは園芸、あと園芸と米麦のハイブリッドの組合せ。とにかくそういった手を使って平野部の農業を維持していく。

平野部にも今、イノシシが下りてきているような状況だということで、中山間地は本当に

今、条件不利地でありながら、皆さん本当に頑張って維持をしていただいています。

中山間地の区長さんにも聞くと、やっぱりもう、おっしゃるとおり耕作放棄地になってしまふ、もう維持しきれんということで、どうするかというと、もうここは捨てるけど、ここだけは守る。でも、そこを守るのも、やっぱり息子とかが時々週末帰ってきて、区役に出て何とか守れるようなところもあるんだというような話も言われていました。

そういうことを考えると、やっぱり我々としては、まずは負担軽減をどれだけ図るか。それは市も引き続き、さらにそこは支援をしていきたいと思っていますし、中山間地の支払交付金が、一時、自民党でも何か拡充をするというような話があつて、今はちょっと聞かないんですけども、やっぱりそこは山下農林水産副大臣もいらっしゃるので、やっぱりそこはしっかりと拡充に向けて我々も動いていきたいと思っています。

あわせて、イノシシ対策もやると。そういったことを組み合わせて、とにかく、国、県の負うところは多いですけども、我々としては今のような考え方を基に、とにかく市としてできることをしっかりと進めていきたいと思っています。

○議長（吉川里己君）

17番山口昌宏議員

○17番（山口昌宏君）〔登壇〕

今、たまたま市長が小野原の話をされましたけれども、小野原もあそこは国指定の文化財がありますよね。おつぼ山神籠石ですか。

ああいうふうな、あれをちゃんと整備をしていただいたら、イノシシは恐らく出てこないと思う。あそこでもうイノシシが出てくるんですよ。

そういうふうな中での、やっぱり今後、武雄市が考えていかなければいけないことは、農業者に対しても、あるいは兼業農家の従事者に対しても、やっぱり何らかの手を差し伸べてやらないと、この耕作放棄地は5年で倍ぐらいになる可能性は十分ありますので。今、例えば30ヘクタール耕作放棄地になっとなら、あと5年したら、30ヘクタールが60ヘクタールでは足りないんですね。それぐらいに高齢化率も進んでいくし、農業者が離れるのも進んでいく。

そういうふうなのを防ぐために、行政としてできる限りのことをしていただきたいということをお願いして、終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（吉川里己君）

以上で17番山口昌宏議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

散 会 11時22分

